論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名: 具裕珍

近年、日本政治の「保守化」ないしは「右傾化」がしばしば指摘される。そのことを示す特徴的な現象として、歴史修正主義やナショナリズムを標榜する保守勢力の台頭が挙げられる。こうした現象は特に1990年代以降顕著となった。政治的には小泉首相による靖国神社参拝や第一次安倍政権下での教育基本法改正などが相次ぎ、社会的には、愛国心の涵養を謳う市民運動からヘイトスピーチで話題になった排外主義運動まで、保守的団体の動きが顕著になっている。「日本会議」はそうした団体の代表的な例である。

こうした保守的団体の活動が活発になったのはなぜなのか。どのような政治的環境がその動員に影響しているのか。また、保守的団体が政治的影響力を発揮できたのはなぜなのか。その際に保守的団体と保守政治家との連携はどのように機能しているのか。本論文「冷戦後日本における保守市民社会の政治過程分析:動員とアドボカシー活動を中心に」は、これらの問いに対して保守市民社会の動員とアドボカシー活動という観点からアプローチした意欲的な力作である。

本論文の構成は以下のとおりである。

第一章では、本論文の問題設定と分析枠組みの大枠が示されている。本論文の問いは、第一に、保守市民社会の動員はどのような政治的環境においてなされるのか、というものである。本論文は、政治的機会と脅威に着目する枠組みに基づきこの問いに答えようとする。第二の問いは、保守市民社会と保守政治家はどのように連携して政治的影響力を発揮しているのか、というものである。本論文は、保守的団体による政治家に対するアドボカシー活動ないしはロビー活動に着目し、そこにおいて議員連盟が果たす役割を重視する。

第二章では、保守市民社会の動員とアドボカシー活動を概観している。まず、本論文が指す保守市民社会の定義について検討している。同様の現象は「右翼」「極右」などと呼ばれることもあるが、本論文は既成保守政党との連携を重視するため「保守」の語を用いるとされている。次に、日本の保守市民社会を体現している日本会議の歴史、組織、活動について分析がなされている。特に、同会議の総会とキャラバン隊活動がその動員に大きな役割を果たしていることが強調されている。加えて、独自のイベントデータ分析がなされている。日本会議の機関誌を用いて作成されたイベントデータに基づきその主張や行動様式が明らかにされており、たとえば、意外にも憲法改正を直接掲げた活動は少ないことや、集会がアドボカシー活動としても位置づけられていることが示されている。

第三章は、本論文の分析枠組みを定式化している。まず日本の保守市民社会の台頭に関する先行研究が検討される。先行研究では、不満・不安による説明(経済的不況や社会的流動化による人々の不満・不安が保守勢力の台頭を招いた)、ナショナリズムによる説明(近隣国との緊張関係がナショナリズムを刺激した)、国の神話づくりによる説明(政治エリートが歴史的記憶やイデオロギーを政治的資源として用いた)の三つが代表的であったが、それらはいずれも、保守市民社会と政治家の間の関係や相互作用を見落としているという欠点がある。そこで本論文では、保守市民社会と政治家のつながり、市民社会の政治参加に着目する。次に、市民社会を説明する理論としての社会運動論と利益団体論が検討される。

社会運動論からは政治的機会・脅威に着目する枠組みが得られ、利益団体論からはロビー先選択に関する枠組みが得られる。その上で、本論文の分析枠組みが提示される。政治的機会・脅威については、首相の理念、政府の政策・方針、政治的エリートとの連携、国際的要因の四つが重要となる。これらにより規定される政治的機会や脅威が高まると、保守市民社会の動員が活発となる。ロビー先選択については、保守市民社会にシンパシーを持つ政治的エリートの存在が重視される。具体的には保守系の議員連盟が有効なロビー対象となる。

第四章では、政治的機会・脅威と保守市民社会の動員の関係を分析している。上記のとおり、首相の理念、政府の政策・方針、政治エリートとの連携、国際政治的事件という四つの要因の組み合わせが政治的機会と政治的脅威に関する環境を形成するが、本章ではQCA(Qualitative Comparative Analysis, 質的比較分析)の手法を用いて、政治的機会と脅威が保守市民社会の動員を活発化させることが確認されている。次に、保守市民社会がその政治的環境をいかに認識・解釈したのか、そしていかなる行動に出たのかについて、四つの時期、すなわち1990年代、小泉政権期、第一次安倍政権期、民主党政権期に分けて歴史的な検討がなされている。端的に言うと、1990年代は政治的脅威が優位であった一方、小泉政権下では政治的機会と脅威の混在が見られた。第一次安倍政権下では政治的機会が優位であり、民主党政権下では政治的脅威が優位であった。このような政治的環境の下で保守市民社会の成長がもたらされたのである。

第五章では、保守市民社会のアドボカシー活動すなわちロビー活動を分析している。まず、ロビー先選択論に基づき、保守市民社会のロビー先として議員連盟が重要であることが示される。そして、1990年代以降の主要な保守議員連盟である「歴史・検討委員会」、「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」、「日本会議国会議員懇談会」の三者を取り上げ、その活動を明らかにしている。その上で、議員連盟を通じた保守市民社会のロビー活動とその影響力が分析される。そこで明らかになったのは、保守市民社会は保守議連の勉強会を活用して政策過程に影響を及ぼそうとしたことである。具体的には、保守市民社会は保守議連が設ける勉強会に登壇者として招待され、自らの主張を唱え、重要なキーワードやワーディングを提示し、保守議連に参加する政治家は国政の場でそのキーワードやワーディングを用いることで政策に影響を及ぼした。

第六章は結論である。本論文では政治的機会・脅威が保守市民社会の動員に与える影響と、保守市 民社会のアドボカシー活動における議員連盟の役割が明らかにされたことが確認された上で、その意義 と貢献、またその限界が示されている。

本論文の概要は以上であるが、その長所として次のような点を挙げることができる。第一に、日本政治の「保守化」ないしは「右傾化」論への貢献である。日本政治の保守化・右傾化は、学術的にも興味深い現象であるし、一般国民や海外からの注目度も高い。この問題についての学術的な研究はこれまでも提供されてきたが、それらのほとんどは政治エリートあるいは世論に着目するものであり、両者を媒介する存在としての保守市民社会に着目するものは少なかった。一方、日本会議などの保守的団体についての調査・報告はジャーナリスト等により数多くなされてきたが、社会科学的なアプローチを採用した学術的なものは稀であった。その点、本論文は、社会運動論と利益団体論の分析枠組みに基づき、歴史的研究に加えてイベントデータ分析やQCA分析を行うことにより、学術的に水準の高い分析を提供している。本論文は保守市民社会の本格的研究として画期的な業績であり、学術的のみならず社会的にも大きな貢献をもたらすと評価できる。

第二に、社会運動論と利益団体論への貢献である。関連分野におけるこれまでの研究は、社会運動論か利益団体論のどちらかの立場を取るものがほとんどであった。その点本論文は、社会運動論と利益団体論の両者を視野に入れ、政策過程の「外」における社会的動員と、その「内」におけるロビー活動を有機的に結合しようと試みている。そして、社会運動論に関しては政治的機会と脅威の組み合わせが動員に重要であること、利益団体論に関しては議員連盟が有効なロビー対象であること、また議員連盟が動員とロビー活動の接点として重要な役割を果たしていることなどが指摘されている。本論文のこうした知見は、今後の社会運動論と利益団体論の双方にとっての大きな刺激となるであろう。

第三に、日本の市民社会論への貢献である。R. ペッカネンの主張に代表されるように、これまで日本の市民社会はアドボカシー活動を欠くと言われてきた。しかし本論文は、保守市民社会が積極的かつ有効なアドボカシー活動を行っていることを明らかにしており、日本の市民社会の新たな側面に光を当てている。その点で本論文は、日本の市民社会研究に新しいアジェンダをもたらし、その地平を切り拓く可能性を有している。

しかしながら本論文にも幾つかの短所がある。第一に、分析概念をもっと緻密に検討する余地がある。特に本論文のキーコンセプトである「保守市民社会」については、「保守」の概念は広すぎるため、近年の保守陣営内における変化を捉えきれないのではないかという疑問がある(たとえば、自民党を支えてきた伝統的な「保守」と、本論文で扱われている「保守」は必ずしも一致しない)。また、日本会議の活動はトップダウン型の特徴を有しており、ボトムアップを特徴とすべき「市民社会」とは相容れないのではないかという疑問もある。これらの疑問をクリアし、「保守市民社会」概念の意義について明確にする必要があるだろう。

第二に、保守市民社会の社会的基盤が十分に明らかにされていない。保守的団体の活発な動員を可能としている要因として何らかの社会的基盤があるはずだが、本論文ではその点に触れられていない。この点は、理論枠組みの選択の問題にも関わっている。本論文が依拠するのは政治的機会・脅威論だが、社会運動論には動員構造論をはじめとして他の理論枠組みも存在する。代替的な理論枠組みを十分に検討することなく政治的機会・脅威論を採用しているために、社会的基盤が軽視されているのではないかとの疑問が残る。代替的理論についても十分な検討を行うべきであったろう。

とはいえ、これらの短所は本論文の試みがきわめて意欲的であることの反映であり、上記のように多大な学術的貢献をもたらす本論文の価値を根本的に損なうものではない。したがって、本審査委員会は、 論文提出者に博士(学術)の学位を授与するのにふさわしいものと認定する。